



広 報 資 料

令和 2 年 8 月 6 日
午前 9 時 3 0 分

問い合わせ先 広尾海上保安署 担当 次長 梅本 哲也 TEL 01558-2-0118
--

さんま漁船合同訪船指導について

広尾海上保安署、北海道運輸支局釧路運輸支局によるさんま漁船に対する訪船指導を下記のとおり実施します。

なお、本指導は、関係機関が連携し、さんま漁船の安全運航・安全操業を呼びかけるものです。

記

1. 実施日時及び実施場所

日時 令和2年8月7日（金） 午後1時00分から午後2時30分までの間

場所 十勝港漁港区及び広尾漁業協同組合

2. 重点指導事項

- (1) 機関故障の予防・絡網の防止
- (2) 衝突・乗揚の防止
- (3) 転覆の防止
- (4) 負傷事故の防止
- (5) 簡易型AISの普及促進

3. 実施機関

広尾海上保安署、北海道運輸支局釧路運輸支局

4. その他

取材を希望される社は、8月6日（木）までに上記問い合わせ先までご連絡下さい。

※ 訪船指導に用いるリーフレットを添付します。

※ 新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用等の対策をお願いします。